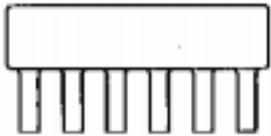
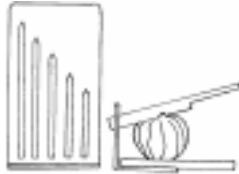


意匠分類記号	意匠分類の名称
C6-3100	調理用刃物

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
C6-310	全	調理用刃物
C6-3111	全	電気包丁
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
電気包丁	調理用電動ナイフ	調理用ナイフ当て具
調理用指当て		
定義		
調理時に用いる刃物及び、それに関連した雑(例えば、食品に取り付けてナイフの切り込み位置を誘導する補助具)を分類する。		
調理時に使用するナイフのうち電動によるものを含む。		
1125825 号 豆腐の穿孔器	1057906 号 食材切断用補助金具	862815 号 調理用電気ナイフ本体
		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		
豆腐の穿孔器	食材切断用補助金具	調理用電気ナイフ本体